

協働のまちづくりに向けた「未来づくり説明懇談会」議事録（主旨要約）

□日 時	5月11日（金）午後7時～午後8時45分
□会 場	草木公民館
□参加者	町側9人、地区側27人

1. あいさつ（町長）

同趣旨のため省略（英比小学校体育館参照）

2. 「住民税1%町民予算枠」制度 概要説明（担当 廣口）

わくわくアイデア事業について・わくわくコラボ事業について
制度の概要説明及び募集要項に沿った各事業の説明

《「住民税1%町民予算枠」制度に関して質疑》の主旨要約

① 公益性の解釈をどう考えますか。

・温泉を掘り当てる。・山に公園をつくってみんなで利用する。

答）公共性という言葉に置き換えられます。大規模な事業から子育て分野など事業規模が小さなものまでありますが、大きければそれなりに審査委員の審査は厳しいと思います。また、町が目指す方向の事業、たとえば「子育て」などの方が公益性は高いといえます。その点で温泉を掘り当てることは公益性が低いと考えます。最終的には審査委員が採点します。（担当者）

② 10万円程度の予算で介護支援活動を企画すると、特定の地域になる可能性があります。モデル的に実施する場合は公益性があると考えて良いですか。（草木）

答）お見込みのとおりです。（担当者）

行政は優先順位により事業を行っているつもりですが、公平性は難しい問題です。例えば、高齢者施策や子供を対象として事業は一部の方から見たら公平性にかけるかもしれません。今回の事業でも1つの団体が独占して採択されてもその事業が中心となって将来的に町全体におよべば公益性が有るといえます。言葉だけを考えていても難しいのでどんなことでも政策協働課に相談して欲しいです。（町長）

③ この事業は何年か続けますか。（草木）

答）私としてはそのつもりです。（町長）

④ 芳池のジョギングコースについては町が整備していきますか。（草木）

答）まだ、方向性は決まっていますが、駐車場整備の予算を付けたということは観光の拠点にしたいと考えているということです。また、この事業を使って事業を発展させることはできます。（町長）

⑤ 平井林池周辺に植樹することは該当しますか。（草木）

答）平井林池の下には住宅が建っており、安全性については疑問があります。（町長）

3. 参加者との懇談

《町制全般に関して意見交換》の主旨要約

①) 重点施策の中で新庁舎建設がありますが、新庁舎の駐車台数の確保はどれくらいですか。(草木)

答) 200 台を予定しています。プラス公民館北側に 45 台分ぐらい確保しています。(副町長)

②) 防犯カメラの設置が 3 箇所 1 箇所約 80 万円予算計上されていますが、公共性の面で、名鉄の敷地内に設置するので負担をしてもらうことはできないのですか。全部町が負担するのはどうかと思います。(草木)

答) 名鉄は、いろいろ厳しいです。防犯等や駐輪場をつくる場合も町が施工します。今回も町が施工します。(副町長)

③) 避難所に発電機を設置するということですが、誰がどのようにして操作するのですか。(草木)

答) 管理体制は現在検討中です。震災後、町職員はまず安否確認を優先します。(町長)

④) 防犯灯の設置について、草木の人の通学路で暗い場所があるので町へ要望したいのですが、草木地区外である場合は、どうすれば良いですか。(草木)

答) 草木地区として要望して欲しいです。ただし、採択順位があるので必ず設置するという約束はできません。(総務部長)

⑤) 中学校の空調設備整備がされるということですが、新しい保育園では空調設備が整っているのでしょうか。また、小学校の空調整備計画がありますか。(草木)

答) 新保育園は、空調設備は各部屋についています。(民生部長)
小学校は、今年度南部小学校で空調の設計を発注します。来年度予算計上されれば工事発注します。残りの 3 小学校も計画的に整備したいと思います。(教育部長)

⑥) 草木の真ん中に空き家があり所有者が分からないようですが、どうすれば良いですか。(草木)

答) 民地であり、民家なので行政の経費では難しいです。(副町長)

⑦) 防災面でも倒れそうで危ないので何とかして欲しいです。道路のほうに倒れる可能性もあります。(草木)

答) 道路に倒れそうなら地主を調べて指導するのですが、一方的に行政が公費を使って個人の財産を処分できません。(建設経済部長)

⑧) 石川工場の社宅跡地に廃小屋が建っていますがあの状態で良いのですか。町はどう考えていますか。(草木)

答) 先ほども言ったとおり個人の持ち物では行政は手を出せません。(総務部長)
手は出せないが指導はできます。(町長)
問い合わせ先がわかれば指導します。(副町長)

⑨) 草木としても色々手をうってきましたがどうにもならないのでお願いしたいです。(草木)

答) 一度、担当部署を決め、区長に手伝ってもらいながら地主を調べます。わかったら防災面から指導します。(町長)